

## 全日中事務局だより

盛山大臣へ齊藤会長から要請文を手交

▼令和六年三月二十五日、盛山正仁文部科学大臣に齊藤正富会長から能登半島地震被災県に関わる復興要請の要請文を大臣室にて手交した。

▼この場には、被災三県を代表して田中宏志石川県理事（令和五年度）も同席し、被災した三県のなかでも特に被害が大きかった奥能登地方の学校施設や教育環境に関わる被害状況を説明した。

▼その際、特に田中理事からは、インフラの厳しい現状について説明があった。ニュース等でも既に報道されているが、上下水道の不通、道路の亀裂や陥没、特に、浄水場の壊滅的な被害により、仮に上下水道が復旧しても、トイレが使えないといった状況が報告された。

▼この席上、大臣に手渡した要請文は、

被災三県から国に対して寄せられた要望を集約したものであった。

▼具体的には、次の四点である。

(一)財政支援について

被災した学校の施設や備品・教材の復旧、ICT機器整備を早急に図ること。

(二)人的支援について

日常の学校生活に戻るために、早急に業務支援員を加配し、教職員定数の改善を図ること。

(三)心のケアについて

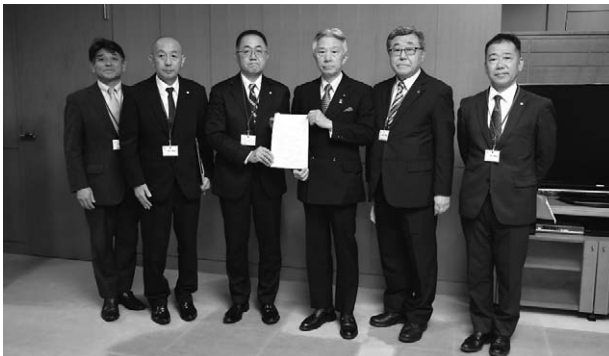
思春期の生徒の心の安定を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣、特別支教育支援員を配置すること。

(四)学校の環境改善について

地震に強い校舎への建て替えや避難所として必要な設備を早急に整備すること。

▼面談の際、大臣からは四点の要請に對して次のような回答をいただいた。また、インフラ整備については、文科

省のテリトリーを越える内容ではあるが、国土交通省に對しては、文科大臣として働きかけをしていきたいと述べられた。



「提供：文部科学省」

#### (一)財政支援について

被災した学校の施設や備品・教材の復旧については、今回、激甚災害に指定されたこともあり、補助率の嵩上げを行う。ICT機器整備については、端末の無償貸与を継続していきたい。

#### (二)人的支援について

現在、教職員加配や教員業務支援員等の追加加配などを進めている。また、被災児童生徒等の学びの継続の状況を注視しながら必要な支援を行っていく。

また、教職員定数の改善等に引き続き取り組んでいく。

#### (三)心のケアについて

被災県へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に関わる財政支援に加え、日本臨床心理士会と連携し、人材を確保するとともに、必要な支援に務めていく。

また、特別支援教育支援員については、必要な措置が適切になされるよう財政的措置の拡充に務める。

#### (四)学校の環境改善について

学校施設の復旧については、被災した学校施設の建て替えの要否を判定する建築構造等の専門家を現地に派遣し、復旧の方針を立てられるよう支援している。また、被災した公立学校の



〔提供：文部科学省〕

復旧については、今回、激甚災害に指定されたこともあり、通常より手厚く支援していきたい。

一方、防災機能の強化については、体育館の空調整備の国庫補助率を13から12に引き上げを行った。

さらに、備蓄倉庫の新設についても国庫補助を行っている。引き続き防災機能強化の推進に必要な支援を行っていく。

▼近年、全国では地震だけではなく豪雨災害や台風被害も多く発生している。学校が避難所として指定されているケースは多い。だからこそ、災害が発生し、多くの地域住民が避難所である学校に避難してきた初動時、長期化した際の対応、そして避難所閉鎖時の対応など、速やかに整然と避難所運営を行っていくために、事前の協議や日常的な訓練については、再確認する必要があると思う。

(事務局長 富士道正尋)